

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	奄美群島園芸振興に必要な経費		事業開始年度	平成16年度	作成責任者												
担当部局庁	都市・地域整備局		担当課室	特別地域振興官	特別地域振興官 安栖 宏隆												
会計区分	一般会計		上位政策	離島等の振興を図る													
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	奄美群島振興開発特別措置法第6条第5項		関係する計 画、通知等	-													
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地理的・自然的条件(外海離島・台風の常襲地帯)や歴史的経緯(昭和21年より昭和28年まで行政分離され米国軍政下)など、奄美群島における特殊事情にかんがみ、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した奄美群島の振興開発を図り、もって奄美群島の自立的発展並びにその住民の生活の安定及び福祉の向上に資することを目的とする。																
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>・奄美群島の基幹産業に位置づけられる農業は、年間を通じて温暖多雨な気候の特性を活かし、基幹作物のさとうきびと野菜、花き、果樹の園芸作物や肉用牛を組み合わせた複合経営による農業が展開されているが、台風等による農作物被害の多発、高い輸送コスト負担、限られた耕作地など他地域に比べ大きなハンディを抱えている。</p> <p>・平成21年度は以下の事業の実施に要する経費の一部を補助。(補助率1/2)</p> <p>①推進事業 : 営農技術の普及や定着のための営農指導</p> <p>②条件整備事業: 複合営農支援施設(営農用ハウス)や農作物被害防止施設(平張施設)等の共同利用施設の整備</p>																
実施状況	<p>○ 奄美農業創出支援事業の実施数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①推進事業 (団体数)</td> <td>10 団体</td> <td>10 団体</td> <td>7 団体</td> </tr> <tr> <td>②条件整備事業 (地区数)</td> <td>12 地区</td> <td>7 地区</td> <td>11 地区</td> </tr> </tbody> </table>					事業区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	①推進事業 (団体数)	10 団体	10 団体	7 団体	②条件整備事業 (地区数)	12 地区	7 地区	11 地区
事業区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度														
①推進事業 (団体数)	10 団体	10 団体	7 団体														
②条件整備事業 (地区数)	12 地区	7 地区	11 地区														
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求											
予算額(補正後)		91	88	85	101	104											
執行額		78	81	75													
執行率		86.4%	92.7%	88.6%													
総事業費(執行ベース)		-	-	-													
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	<p>・本事業は地方公共団体等に対する補助事業であるため、支出先である地方公共団体等の申請に基づき補助金の交付を決定している。</p> <p>・補助金の交付の決定にあたっては、地方公共団体等から提出のあった補助金交付申請書及び関係書類により使途を把握している。</p> <p>・補助事業終了後、完了検査を実施することにより、補助事業の目的に沿った効果的な使われ方になっているか確認している。</p>															
	見直しの 余地	<p>・奄美群島の基幹産業に位置づけられる農業の振興を図る本事業は、例年予算を上回る要望が地元より寄せられていることを踏まえ、農作物の高付加価値化や農業所得拡大など事業効果の高い地区に優先配分することなどにより、一層効率的かつ効果的な事業の執行を図る必要がある。</p>															
予算 監視 の 所 見 率 化	<p>【抜本的改善】 特殊な事情を有する奄美群島地域の基幹産業である農業の振興を図る政策目的に照らして、真に必要なもの、農作物の高付加価値化や農業所得の拡大など、事業効果が高く地域の産業振興が戦略的に図られるものから採択されるよう、採択基準における優先順位を明確化し、事業の重点化を図る。</p>																
補 記	<p>・本事業の予算は国土交通省の所管に計上し、その使用にあたっては農林水産省所管に移替えている。</p> <p>【予算科目】</p> <p>・082 奄美群島園芸振興費</p> <p>・65 奄美群島園芸振興に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額)</p> <p>・65061-2815-16 奄美農業創出支援事業費補助金 85百万円 75百万円</p>																

国土交通省
75 百万円

【移替え】
農林水産省
75 百万円

地方農政局
75 百万円
奄美農業創出
支援事業の指
導及び助成

【補助】
A. 鹿児島県
75 百万円
奄美農業創出
支援事業の指
導及び助成

【間接補助】
B. 町 6団体
2 百万円
奄美農業創出
支援事業(営農
技術の指導等)

【間接補助】
C. 生産組合 11組合
73 百万円
奄美農業創出
支援事業(営農
用ハウスの整
備等)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 鹿児島県					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奄美農業創出支援事業費補助	奄美農業創出支援事業の指導及び助成	75			
計		75	計		
B. 瀬戸内町					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奄美農業創出支援事業費補助	奄美農業創出支援事業(営農技術の指導)	0.3			
計		0.3	計		
C. 赤佐果樹生産組合					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奄美農業創出支援事業費補助	奄美農業創出支援事業(営農用ハウスの整備等)	13			
計		13	計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

※百万円未満は四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。

【別紙】

B.町(6団体) 2百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	瀬戸内町	0.3
2	天城町	0.3
2	和泊町	0.3
2	知名町	0.3
5	徳之島町	0.3
6	与論町	0.1
7		
8		
9		
10		

C.生産組合(11組合) 73百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	赤佐果樹生産組合	13
2	出花マンゴー生産組合	11
3	和泊木柱平張生産組合	10
4	石字花き生産組合	9
5	西方果樹生産組合	9
6	八光第二ユリ生産組合	6
7	越山選花組合	4
8	上平川園芸生産組合	3
8	八光園芸生産組合	3
10	亀津地区ばれいしょ生産組合	3

※百万円未満は四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。